

広報

# あいうお

'79

12・1

No. 192

発行 秋穂町役場



私たちの音楽祭だ  
プロ顔負けでしょう!!

(秋穂小学校1年生の音楽会から)

#### 今月の主な内容

- 2・3ページ 明るい年末年始は防犯で  
黒湯北出身の永田賢治さん、ブラジル政府よりカブラル章を受章  
秋穂町連合婦人会・厚生大臣表彰を受ける
- 4・5ページ みんなの健康
- 6・7ページ 公民館だより
- 8ページ 郷土小史
- 9ページ 保育園園児・東幼稚園園児を募集
- 10ページ お知らせ

# 明るい年末年始は防犯で

今年もいよいよ、あとわずかなり、あわただしくなってきましたが、この時期は、いろいろな犯罪が起こることが多くなります。そこで本町においても町防犯対策協議会が、次のことに注意し、事故・被害にあわないようと呼びかけています。

- みんなで十分注意し、被害にあわないようにし、明るい年末年始をすごしましょう。
- あきすにご用心
- ちょっとの留守でも必ずカギをかけましょう。
- お出かけのときは、お隣へ、一

声かけておきましょう。

- スリ・ひったくり・サギの防止
- 必要以上の多額な金額は持ち歩かないようにしましょう。
- 混雑する商店街・駅などは、さいふやハンドバックは、しっかり身につけて持ちましょう。
- 現金や貴重品の入ったかばんなどを、自動車や、バイク・自転車に積んだまま、その場を離れないようにしましょう。
- 「高級品だが事情があつて安く売る」などという、うまい話を持ちかけられても、すぐ飛びつかないで、話に裏がないか、よく確か

めましょう。

- 友人や知人の紹介で来たと言われても、すぐ信用しないで紹介した人に確かめましょう。
- 暴力追放
- 暴力団の資金源となる、みかじめ料など出さないように、また、どんな暴力でも見たり聞いたり、被害を受けたときは、すぐ警察に届けましょう。
- 交通事故防止
- 飲酒運転、過労運転は、やめましょう。
- 運転中は、ほかのことは考えず全神経を運転に集中しましょう。
- カルブの運転は、スピードを落とすし、ゆっくり走りましょう。
- ムリな追い越しは、やめましょう。

## 「お互いに相手の立場を尊重しあう心」

### 第31回人権週間 12月4日～12月10日

人権の尊重は世界すべての人々の共通の願いです。十二月四日から十日まで「人権週間」が始まり

ます。人間は生まれながらにして人間らしく生きていく権利を、だれもが等しく持っています。この権利を、「基本的人権」といい、日本国憲法もこれを保障しています。今年の人権週間では「人権の共存―互いに相手の立場を考慮して豊かな人間関係をつくろう」「部落差別をなくそう」「婦人の地位を高めよう」を強調テーマとしてかけています。この人権週間を機会に人権尊重の意識を一段と高め、明るく楽しい社会をつくるようお互いに努力しましょう。なお、皆さんの毎日の生活の中

で、これは人権問題ではなからうかと感じたり、法律上どのようなものかわからないために困ったとか、いろいろの心配ごとがあるかと思えます。このようなときは、山口地方公務局人権擁護課（山口市黄金町二一九、電話二二二九五）または最寄りの人権擁護委員にお気軽にご相談ください。相談は無料で、むずかしい手続きもいらす、秘密は守られます。町内の人権擁護委員は、次のかたがたです。  
宮原勝恵氏（中条）  
山下茂登氏（中津江）

## 黒潟北出身の永田賢治さん ブラジル政府よりカブラル章を受章



黒潟北の出身で、現在ブラジルのプレジデント・エピタシオ市に在住の永田賢治さんが、当市の日本人会の会長を六期の永きにわたって務めた功績により、去る八月二十六日ブラジル政府よりカブラル章を受章されました。また、永田さんは郷土のため、社会奉仕などの場でも大いに活躍しておられます。今後の活躍を、お祈りしたいものです。写真：中矢秀一明治会会長からカブラル章を伝達される永田賢治氏（右側）サンパウロ新聞から。

## 菊花展に思う

十一月三日・四日の文化祭の当日は、どの展示場にもこの一年間の労作の粋が集められ、それぞれの作品のできばえは目を見張るすばらしいものばかりで、一日中たくさん入場者でにぎわいました。とりわけ菊花展は、黄菊・白菊などいろいろどりに、また大輪・懸崖（がい）とさまざまに、豪華絢爛（けんらん）（けんらん）に咲き薫（か）っており、まさに、ゆく秋の催しを飾るにふさわしいものでした。年間を通じての土づくり、さし芽、摘心、鉢（はち）上

げ、防除、灌（かん）水、摘蕾（らい）、鉢回し、花首直しと、こうした幾度かの手順と作業に、出品されたかたがたの丹精（たんせい）がこめられているからこそ、見る人を魅了（めいりょう）するこの見事な開花を迎えたといえます。出品された皆さんのご苦労がしのばれます。とりいれを終わりに、秀作の前にたたずんで花をめぐる仲間つまじい老夫婦の背にさす柔らかな秋の日ざしに、心なごむものを感じる一日でもありました。

就任のごあいさつ



教育長 岡田 圭治

町民の皆様には、ますますご清  
祥のこととお慶び申し上げます。

さて 私こと

十一月一日付けをもって、町教育  
委員会教育長を命ぜられました。  
もとより浅学非才身に余る重責で  
はございますが、地方教育行政推

退職のごあいさつ



福嶋 久雄

私こと

八月中旬ごろから少し健康を損  
ない、この状態では職務の遂行が  
おぼつかないと考え、願いで、  
去る十月十五日付けで、町教育長  
の職を退かしていただきました。

かえりみますと、六年七か月余  
り在職したことになりましたが、こ

進のため、微力ながら精一杯努力  
したいものと念じております。

町教育推進上の基本方針に基づ  
きまして、「明日をひらく教育」  
の向上に努めなければなりません。  
特に懸案事項であります中学  
校建設問題や町史編集事業等を推  
進するとともに、「たくましい防  
長っ子の育成」については、学校  
教育、家庭教育、社会教育を通し  
て、具体的施策と具現化をめざ  
さなければならぬと思っております。

前任者同様今後とも皆様からの  
温かいご支援とご協力をたまり  
ますようお願い申し上げます。就任の  
ごあいさつといたします。

れというめぼしい仕事もなし得  
ず、最後は自分の都合で去ること  
を、本当に申しわけなく存じてお  
ります。

ただ一点だけ言えることは、十  
年先、二十年先の秋穂を描いて、  
地域性豊かな教育のみをの念  
じ、かつ行じたことだけは大きな  
喜びであり、しかも、それに対し  
て、町民各位が、正しい批判や激  
励をお与え下さったことは、終生  
忘れることはできません。ありが  
とうございました。

これからは、一町民として、私  
にできますことを通じて、このご  
恩情に報いたいと思っております。  
紙上をかり、謹んでお礼のごあ  
いさつを申し上げます。

秋穂町連合婦人会  
厚生大臣表彰を受ける



国民年金法施行二十周年記念式  
典において、秋穂町連合婦人会が  
表彰されました。

婦人会の表彰は、国民年金民間  
地区組織として、過去十年間の各  
年度末において、保険料が完納さ  
れているなど常に他の民間地区組  
織の模範であるとして、十一月一  
日東京で開かれた「国民年金法施  
行二十周年記念式典」において、  
婦人会を代表して副会長の本田禮  
子さんが表彰を受けられました。  
なお、秋穂町も山口県知事表彰  
を受けました。



年賀状の差し出しは  
12月20日までに

年賀状は20日までに区分けして

年賀状の受付は十二月十五日か  
ら始まりですが、二十日までに  
出してください。年末おし追って  
出しになりますと、元旦の配達に  
間に合わなくなります。また出さ  
れるときは町内、県内、他府県に  
分け、束ねてお出してください。

普通はがきは「年賀」と赤書

普通はがきなどを年賀状として  
出されるときは、表面に「年賀」

と赤書してお出してください。この  
表示がないと普通郵便物と一緒に  
なって、年内に配達されることが  
あります。

郵便番号ははっきりと

郵便物は、郵便番号で分けられ  
ます。はつきり書いていただきま  
すと能率的に処理できますので、  
年末のように大量の郵便物を処理  
するときは、特に郵便番号が威力  
を発揮します。

また、あて先だけでなく、あな  
たの住所の郵便番号もお忘れなく  
お書きください。

小包の差し出しは15日までに

十二月は、膨大な量の小包が差  
し出されます。局では、スムーズ

お願い

工業統計調査  
にご協力を

工業の実態を明らかにする  
ため、本年も十二月三十一日  
現在で、すべての製造業を対  
象とした工業統計調査が行わ  
れます。

事業所のかたにはご多用の  
ところご迷惑とは思いますが、  
調査にご協力くださいます  
ようお願いいたします。

調査員 松富 三男  
村本 幾子

役場執務時間の変更

十二月一日から二月末日ま  
で、次のとおり執務時間が変  
更になります。

平日・午前九時から午後四  
時四十五分まで。土曜日・午  
前九時から正午まで。

に処理するため万全の準備をして  
おりますが、年賀状の受付が始ま  
る十五日を過ぎてからお出しにな  
りますとこれと重なり、年内に配  
達ができないこともありまますの  
で、遅くとも十五日までにお出  
しください。



# みんなの健康



中野・村田廣人さんの  
長女・佳子ちゃん  
(11か月)

## 年末年始の衛生業務

十二月下旬から一月上旬のゴミ収集、衛生業務を、次のとおり行いますのでご協力ください。

### ■ゴミ収集業務

休業 十二月二十九日(土) から一月三日(木)まで  
可燃物(あさぶ類) 十二月二十八日(金)までは平常どおり収集

集し、一月四日(金)は町内全域を対象に収集します。

※収集業務を行わない間のゴミは、搬出場所へ持ち出さないで、家庭で保管してください。

不燃物・可燃物(紙、ビニール類) 十二月二十六日(水)までに搬出場所へ持ち出し、大掃除など

■不用犬の引き取り  
今年、十二月二十七日(木)で終わり、一月十日(木)から始めます。

■ゴミ処理場の管理  
休業 十二月三十一日(月) から一月四日(金)まで。この間は閉門します。

■ゴミ袋の取り扱い  
十二月二十八日(金)から一月四日(金)までは取り扱いませんので、お早めにお求めください。

■火葬場の使用手続き  
年末・年始を問わず、随時行います。



女性のガンの中で子宮ガンは胃ガンの次に多いのですが、早く発見されればほとんど治るといわれています。そのためには、本人がその気になって検診を受けなければなりません。

もしも、すべての成人女性が定期的に子宮ガン検診を受けるようになれば、子宮ガンによる死亡をゼロにすることができるとは、ないか、とさえいわれています。

子宮ガンには二つの種類があり、子宮の頸(けい)部にできる頸ガンと、その奥の子宮内膜にできる体ガンとがあります。

この二つはかなり性質が違い、頸ガンのほうが体ガンに比べてやや若い人に多く、ガンの進行が早い傾向にあります。日本人では頸ガンが圧倒的に多く、体ガンは子宮ガンの5%といわれ

ていました。しかし、最近では体ガンが増え、一五%くらいと多くなってきました。

ガン検診の方法としては、まず細胞診とよばれる検査をします。これは、膣(ちつ)内の分

### 子宮ガンは治る



痛くも怖くありません。

これで怪しい細胞が見つかったら、次にガンの疑いのある部分の組織を取って、病理検査をします。頸ガンの疑いのあるときは、コルポスコープという望遠

宮内膜の一部を取りますが、そう心配するほどのことはありません。

「早期発見のポイントとして、不正出血があったので検診を受けるといふことも大切ですが、それ以上に重要なことは、何も症状がなくても定期的にガン検診を受けるということです。細胞診だけでも結構ですから、三十歳になったら、毎年一回は、ぜひ検診を受けてください。

そうすれば、本当のガンになる直前のゼロ期という状態で発見されるので、簡単な手術で百%治すことができます。」

と、関東通信病院産婦人科主任 医長塚田先生は述べておられます。

分泌物(子宮頸管を細い綿棒ですすったものや子宮腔(こう)に細い管を入れて吸い取ったもの)などをガラス板に塗りつけて染色をし、ガン細胞があるかないかを顕微鏡で見する方法で、

鏡のような器械で、子宮頸部を観察しながら怪しい部分をねらって一部を切除します。このとき少し出血しますが、痛みはありません。体ガンの疑いのあるときは、耳かきのような細い棒で子

# 人生最大の幸福 健康づくりで長生きを!



有意義にすごし、お互いに元気で長生きできることは、人生最大の幸福であることを心にとめました。

※秋穂町健康づくり推進協議会

委員名 (敬称略)

会長 砂田 頼男 (商工会)

副会長 緒方 烈 (社会福祉協議会)

委員 三好 保雄 (農業協同組合)

小野 忠介 (医師会)

金子 勝吉 (漁業協同組合)

安田 民子 (連合婦人会)

三尾 勝次 (環境衛生連合会)

安光 博 (小中学校)

本田 禮子 (栄養改善推進協議会)

松尾 保子 (保育連盟)

亀本 信之 (山口保健所)

山下 茂登 (区長会)

高下須磨子 (農業改良普及所)

井方 敏弘 (町助役)

岡廣 勘二 (中央公民館長)

岡田 圭治 (教育長)

私たちが、健康な生活をおくるためには、運動、栄養、休養の三つの要素が、互いに調和のとれたものでなければなりません。しかし、私たちの生活をみると、自動車の普及や作業の機械化による運動不足に加え、不適正な食事摂取による肥りすぎ、ストレスの過剰など、健康をむしろ問題がたくさんあります。これらの不健康な要素の積みあげが、肥満、高血圧、糖尿病、心臓病などの成人病を増大させておられます。本町としても「私たちの健康は自ら守る」という自覚と認識をもとにして、先日健康づくり推進協議会を設置するなかで、十一月三日に「明るい健康づくり推進の集い」を開催し、具体的な取り組みの足がかりとしました。集いには多くのかたがたのご参加をいただき、次のような内容で一日を

写真に明るい健康づくり推進の集いであいさつをされる砂田会長。

## 11月3日開催の 明るい健康づくり推進の集いのひとこま



表彰 (山口保健所長表彰)

環境衛生模範被表彰団体

東天田支部

環境衛生功労被表彰者

安田 義正氏

松村 登氏

時繁 ヤス氏

写真は組織活動で代表して表彰をうけられる安田義正氏。

### 事例発表

◎私の健康法と題して、毎日々操などを続けておられる本田ミユキさん (当日は本人に代わって本田禮子さんが発表されました。)

◎献立の実態調査を児童・生徒をとおして実施された、栄養改善推進協議会を代表しての河谷小夜子さん。



本田禮子さん



河谷小夜子さん



蔵谷寛さん

実技  
長年指圧によって健康の管理をしておられる阿知須町の蔵谷寛さん。

講演  
健康とは、身体的にも、精神的にも、社会的にも、完全に望ましい状態を健康という。ただ単に病気がない、体が悪くないということが健康ではない。講師の池田和生先生は、視聴覚器材を利用して有意義なお話をしてくださいました。

## 12月の保健衛生行事表

18	11	7	4	日
火	火	金	火	曜日受付時間
9:30 ~ 12:00		10:00 ~ 15:00		行事名
若妻学級		保健相談		場所
中央公民館		大海分館		対象
第一子妊婦		希望者		
		役場談話室		

# 4日開催の 祭

## のうちに終わる

菊花展表彰式（町長賞を受ける  
宮尾さんとその作品）



# 公民館だより

恒例の文化祭が、今年も多彩な  
行事計画のもと、多数のご参加、  
ご協力をいただき、盛況のうちに  
終了することができました。  
文化祭の様子を写真でご覧くだ  
さい。

### 菊花展入賞者

- 町長賞 宮尾 文子さん
- 議長賞 富永 一久さん
- 教育委員長賞 西村千代子さん



園芸教室の力作130鉢



青年団による喫茶室



かわいい幼児の作品



身障者えびの会の作品



民謡教室（ちょうちん音頭）



バザーの裏方さん



秋中ブラスバンドの演奏会



詩吟・鶯風流



謡曲・観世流





カラオケ大会

# 11月3日 文化

## 例年になく盛況

- カラオケ大会入賞者
- |      |         |
|------|---------|
| 教育長賞 | 平田 明代さん |
| 館長賞  | 大田 春子さん |
| 特別賞  | 藤生千鶴子さん |
| 〃    | 大田サミ子さん |
| 児玉賞  | 河野 恒雄さん |
| 一位   | 野村 重則さん |
| 二位   | 安光フサエさん |
| 三位   | 小川 正人さん |



華道教室



秋中技術部コンニャクと和紙づくりの実演

### 12月の学級・教室開催日

◎公民館の休館：毎週月曜日

日 曜	中央公民館	大海分館
1 (土)	居合道	
2 (日)		
3 (月)	社交ダンス	詩吟
4 (火)	トレーニング・剣道・青年団・華道 青少年劇場ソプラノコンサート	
5 (水)	バドミントン・高齢者・絵画・詩吟・和裁・栄養改善	謡曲
6 (木)	民謡・洋裁・BBS	
7 (金)	トレーニング	
8 (土)	居合道・謡曲・図書室の集い	
9 (日)	ギター・ <b>クラブ対抗バレー大会</b>	
10 (月)		
11 (火)	トレーニング・剣道・青年団	詩吟
12 (水)	バドミントン・楽焼・絵画・詩吟	謡曲
13 (木)	民謡・洋裁	
14 (金)	トレーニング・BBS	
15 (土)	居合道・謡曲・テニス同好会	
16 (日)		
17 (月)	社交ダンス	詩吟
18 (火)	トレーニング・剣道・青年団・華道	
19 (水)	バドミントン・絵画・詩吟・和裁 ・よもぎ会	謡曲
20 (木)	民謡・洋裁・BBS	
21 (金)	トレーニング	
22 (土)	居合道・謡曲	
23 (日)	ギター	
24 (月)		
25 (火)	トレーニング・剣道・青年団	詩吟
26 (水)	バドミントン・絵画	謡曲
27 (木)	民謡・洋裁	
28 (金)		
29 (土)		
30 (日)		
31 (月)		



ダンスパーティー

### 全国レク歩け歩け大会

#### 1万300メートルを全員完歩

好天に恵まれた十一月十一日（日）、約二百人の町民の皆さんが、徳山市で行われた全国レクリエーション歩け歩け大会に参加しました。

日本レクリエーション指導者・横山太郎さんのアコーデオン伴奏、窪内綱子さんの師範による準備運動をすませ、県警音楽隊のさわやかな音楽に送られ、徳山市陸上競技場をあとにしました。そして紅葉と徳山港を展望しながら、周南グリーンベルトと動物園を岐

山と動物園の一万三百メートルの健脚コースにちよう戦しました。一人の落後者もなく終点の動物園に到着すると、遊園地へあるいは菊花展へと、嬉々（きき）として瞳を輝かせながら駆け込む姿に、余力が十二分にうかがえました。

体力づくりの一環として企画された歩け歩け大会に多数ご参加いただき、なごやかで楽しい一日のうち、目的が十分達成できたことをお礼申し上げます。

# 郷土史 (75)

## 第二番 西天田

積迦堂・本尊釈迦如来

現在も釈迦堂の地名と釈迦ノ本の小字地名がある。「地下上申」にはなくて「宝曆検地帳」に釈迦ノ本の地名があるので、一八世紀中期にでき、天明三年(一七八三)



福楽寺

性海法印が釈迦堂を二番札所とされたことは、文政二年(一八一九)の絵地図から推察できる。

その釈迦堂では、四月八日の釈迦誕生日に甘茶の接待が行われていた。福島家でまつる。

## 第三番 黒瀧南

本光寺跡・阿弥陀如来

もと西天田・虚空蔵堂にあったが、のちに宮ノ目に移り、更に昭和五年(一九四〇)四月に今の黒瀧南の本光寺跡に移った。

もと本光寺には、この大師堂付近一帯に山林一町三反八畝と屋敷地三畝(高二升七合)の免租地があったが、今は古井戸と大師堂前の石碑だけが残っている。

九日の没。はじめから本光寺に札所があったわけではない。(四国霊場三番の本尊は釈迦如来)

## 第四番西天田・観世音菩薩

ここもお堂の古跡で、今も大師堂を祭る北条組の年中行事として、三月二〇日に組内の総勢子どもたちまでが当屋の家で会食し、慰安・親ぼくの日とする。また主婦たちも、泥落としては、手料理を大師堂に持ち寄って慰安の会を開く。また年配の人たちが、月々大師講をする。

## 第五番東天田・天満宮跡

寛保元年(一七四一)寺社由来書に、この天満宮は社殿は一間四方、一〇月一五日が祭日であった

楽寺の本尊・葉師如来で、八番は地藏菩薩とあるから、昔大海畔にあった地藏堂を境内に移して、そこを八番札所にしたものか。四国霊場では六番・葉師如来、七番・阿弥陀如来、八番・千手観音である。古い大歳社には、特殊な祭り行事「小鶴の神事」があったことが、風土注進案に詳記してある。

福楽寺は山号が医王山、創建は天平一八年(七四六)と伝える古刹で、御室派仁和寺が総本山、萩の満願寺末であった。寺の由来書によると、文明一八年(一四八六)三月一八日に、本堂および本尊厨子を再建した棟札があったという。寺はもと大海畔にあった。本尊の葉師如来は御丈二尺八寸の坐像の秘仏で、御開帳のときに

# 秋穂八十八カ所と史跡 ②

②

と。その天満宮に五番札所がおかれた。今でも大師堂の祭壇には御幣があり、天満宮を併記している。本尊は地藏菩薩で、八月二四日の地藏祭りにはここで盆踊りが行われた。

## 第六、七、八番・福楽寺

東天田の福楽寺本堂に六番、七番札所があり、西側大師堂に八番の札所がある。もとは福楽寺に六番、荒神社に七番、大歳明神に八番があった。本尊は六、七番が福

だけ拝することが許される。その御開帳は、寺が代官所を通じて萩の寺社奉行所に願ひ出て、藩の許可を得なければならず、藩の許可の御奉書は大切に保管しておいて、次の許可申請の時の証拠物とするようになっていた。そうした証拠物が今も寺に残っている。御開帳の時は一か月間拝覧が許されたので、遠方からも参詣者が多く、そのさい銭、寄進で寺の増改築等をして来た。福楽寺の快音和尚は、元禄のこ

ろにできた名田島開作、黒瀧開作、惣在所開作などの開作築立に際し、無事築立の祈願をして納経・勤行をした。その功によって寺開作を差し許され、今も黒瀧古開作の釈迦堂西方に寺開作、寺道の小字地がある。

## 第九番大河内・福楽寺別院

福楽寺隠居所。九番はもと東天田の疫神社にあった。本尊は観世音菩薩。疫神社の祭りは、一月二〇日、東西両天田村で行った。

## 第一〇番東天田・大師堂

ここも古いお堂跡であって、本尊は千手観音。現在地にお堂を建てたのは大正一一年(一九二二)。

## 第一一番中野西条・大師堂

正八幡宮の裏一帯を原畑という。その原畑のほぼ中央一か所に、常に清水のわき出るところがある。これには「荒神の霊水」という伝説があるが、干ばつに悩んでいたこの地方に、行者が残してくれた湧水という。(「秋穂の史跡と伝説」参照)

ここに荒神社があって、明治はじめの神仏分離で荒神社は正八幡宮に合祀、大師堂が独立した。この大師堂を、中野西条が当時の海蔵寺住職(西条の有田出)に所望して勧請したものか。本尊は葉師如来。

以下次号  
(秋穂町教育委員会嘱託 田中 穰)



# 募集します

## 保育園園児

五十五年度の保育所等への入所申請書の受付を、次の要領で行います。入所(園)を希望する児童の保護者は、期間中に申請してください。

### 募集定員および年齢

- 秋穂保育園九十人・二歳～五歳
- 大海保育園九十人・二歳～五歳
- 黒瀉保育所五十五人・四歳～五歳

秋穂児童館五十人・四歳～五歳  
**保育所への入所資格**  
 次のいずれかに該当するため、母親が保育にあたることができず、家族の人にも保育する人がいない家庭の児童。

- ① 共働きなどで、母親が日中自宅外で労働するため
- ② 母親が内職など、日常の家事以外の労働をするため
- ③ 母親がいないため
- ④ 母親が出産の前後や病気のため
- ⑤ 家庭内に寝たきりなど病人があつて、母親が看病に従事するため

① 自宅が災害に遭い、その復旧作業に従事するため

⑦ 前記のほか、保育に欠けると町長等が認めるもの

### 受付期間と場所

● 大海側 五十五年一月十六日(水)から一月十八日(金)まで、役場大海支所

● 秋穂側 五十五年一月二十一日(月)から一月二十六日(土)まで、役場町民課

※ 児童館を希望されるかたは、社会福祉協議会で受け付けします。

◎ 時間はいずれも、午前九時三十分から午後三時まで。ただし、土曜日は午前中。

### 受付についての注意

- ① 入所理由をお尋ねします。必ず保護者がおいでください。
- ② 現在、保育所(園)入所児で、五十五年度も引き続き入所を希望する児童については、各保育所で申請書を受け取ってください。
- ③ 次のものをご持参ください。  
 ① 印鑑、源泉徴収票、その他保育に欠ける事実を証明する書類(内職証明書や医師の診断書など)

### 入所についての注意

入所は各保育所の募集定員までです。定員を超える申し込みがあつたときは、保育に欠ける度合いの高い順に入所者を決めます。したがって、希望する保育所へ入所できない場合もあります。

◇ ◇ ◇  
 ご不明な点は、保育所については町民課(電話二二二一(代)・有線二三二一へ、児童館については社会福祉協議会(電話二五四九・有線二三八一)へお尋ねください。

## 東幼稚園園児

町立東幼稚園の五十五年度園児を、次の要領により募集します。

募集人員 四歳児 十三人

### 入園資格

- ① 昭和五十年四月二日から昭和五十一年四月一日までの間に出生した幼児。
- ② 秋穂町内に住所を定める保護者と同居している幼児。
- ③ 安全かつ容易に通園できる幼児。

● 秋穂町内に住所を定める保護者と同居している幼児。

児。

④ 保育に耐える程度に精神的・身体的に健康な幼児。

● 受付期間 五十五年一月十六日から一月十八日まで。

● 応募方法 入園を希望する幼児の保護者は、教育委員会および大海支所に備え付けの入園願書を、教育委員会、または大海支所へ提出してください。

● 選考 応募者が定員を越す場合は、別に定める選考基準により入園内定者を決定し、一月末日まで

のでしようか。

● 結論から言えば、現在では両方とも納めることができます。

● 国民年金は、二年を過ぎると時効により納めようにも納めることができませんが、現在法律の改正により、納め忘れ六か月分は、昭和五十五年六月末日までにかきり一か月四千円で納めることができます。(特例納付)

また、免除期間については、納めなくても三分の一は受けられます。

納める手続きは、役場か支所で

手続きをし、銀行か郵便局で追納

に保護者に通知します。

● 入園内定者が入園を辞退した場合の欠員補充は、あらかじめ定められている順番による補充者により入園を内定し、保護者に通知します。

● 入園許可通知 教育委員会は二月末日までに、幼稚園入園許可通知書を保護者に送付します。

● 詳しいことについては、教育委員会事務局(電話二二三一・有線二三四二)へお問い合わせください。

# 国民年金 問答 (9)

## 保険料の追納についてどうなるか

問 私 は、漁業をしています。国民年金には三十六年四月より加入していますが、三十八年に六か月間保険料を納め忘れていました。それと、四十六年に家計が苦しく申請免除の続きをして一年間免除されています。現在余裕もでき、納められるものなら納めようと思いますが追納できるでしょうか。また、どこで納めればよい

	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74
1						1,400	1,300	2,700	3,300	
5										
6										
7	60		50							
8										
9										
10	3500 - 11000円									
11										
12										
1	1000 - 11000円									
2						1,300				
3										
35歳未満	4,800									
35歳以上	4,300	5,400	6,300	7,500	8,400	11,300	16,800	21,600	27,000	33,000

※「35歳未満」の欄および「35歳以上」の欄は一般保険料の額



### 年末中小企業 運転資金の融資

(県制度資金)

融資対象 次のいずれかに該当する中小企業者。

① 年末増加仕入れ資金を必要とするもの。

② 年末諸決済資金を必要とするもの。

③ 年末ボーナス支給資金を必要とするもの。

資金使途 運転資金

融資限度額 五百万円(特認七百万円)組合三千万円

融資利率 年六・六割

融資期間 六か月以内

償還方法 一括

保証人および担保 取り扱いません

融機関の定めるところによる

申し込み期間 十二月三十一日まで。

申し込み先 指定取り扱い金融機関(山口銀行・山口相互銀行・吉南信用金庫など)

### 事業主の皆さんへ

労働保険の加入は

おすみですか

労働保険(労災保険、雇用保険)

は、一人でも労働者を雇用している場合は、事業の内容を問わず当然(強制)加入しなければなりません。働く人のための失業、疾病、災害に対する社会保障制度への加入は事業主の当然の義務です。労働者の福祉の向上と事業の安定を図るため、まだ加入されていない事業所は今すぐ加入の手続きをしてください。

なお、詳細については、最寄りの労働基準監督署または公共職業安定所へお問い合わせください。

### 山口県繊維産業 の最低賃金が改定

最低賃金 一日 二千七百三十円

時間給の場合は 一時間当たり 三百四十二円

効力の発生する日 昭和五十四年十一月十八日

### 山口県食料品製造業 の最低賃金が改定

最低賃金 一日 二千七百三十円

時間給の場合は 一時間当たり 三百四十二円

効力の発生する日 昭和五十四年十一月二十三日

なお、支払われている賃金が最低賃金額以上でない、最低賃金法違反となります。詳しいことは、最寄りの労働基準監督署にお尋ねください。

### 県立衛生看護学院 の生徒を募集

※保健婦科

募集人員 四十人

修業年限 一年

願書受付期間 五十五年一月十日(木)から二十五日(金)まで

試験期日 五十五年一月三十一日(木)・二月一日(金)

※助産婦科

募集人員 二十人

修業年限 一年

願書受付期間 五十五年一月十日(木)から二十五日(金)まで

試験期日 五十五年一月三十日(水)

※看護婦科(一部)

募集人員 五十人

修業年限 三年

願書受付期間 五十五年一月十日(木)から三十一日(木)まで

試験期日 五十五年二月五日(火)・六日(水)

※看護婦科(二部)

募集人員 五十人

修業年限 二年

願書受付期間 五十五年一月十日(木)から三十一日(木)まで

試験期日 五十五年二月七日(木)・八日(金)

※それぞれの受験資格など、詳しいことは県立衛生看護学院(電話 防府二三一・一九二〇・一九二一)へお問い合わせください。

### 町の人口

<前月対比>

人口	9,391人	±0
男	4,493人	-1
女	4,898人	+1
世帯数	2,466	+1

<住民基本台帳 11月1日現在>

氏名	年齢	逝去の日
男 正ハ	73	10月16日
市エ 正平	86	同 18日
ハツエ 田田	84	同 28日
トミエ 好田	65	同 31日
助一 野野	64	11月4日
一造 岡治	75	同 6日
利順 永光	72	同 11日
順 光村	73	同 13日
河村 安河	67	同 14日

(10月16日~11月15日届出)

ご冥福を  
祈ります  
(敬称略)

### 12・1月(予定)の休日診療医院 (吉南医師会)

時間: 9時から18時まで

日	内科 I	電話	内科 II	電話	外科	電話
12月2(日)	名田島・豊嶋医院	08397-②-0706	秋穂・三河内医院	2503	小郡・三隅外科	08397-②-1003
9(日)	小郡・田中内科	②-2325	阿知須・佐藤医院	083665-2126	〃 〃 小林外科	〃 ③-1515
16(日)	〃 〃 河端内科	②-3820	〃 〃 共有立富医院	〃 -2200	秋穂・吉武医院	2330
23(日)	〃 〃 岡村医院	③-2053	秋穂・穂川村田医院	2705	小郡・林病院	08397-②-0411
29(土)	〃 〃 岡村第一病院	②-0411	〃 〃 藤井医院	083989-2510	〃 〃 村田外科	〃 ②-7100
30(日)	〃 〃 岡村第一病院	②-0333	〃 〃 山田村野内院	083987-2002	〃 〃 第一病院	〃 ②-0333
31(月)	〃 〃 岡村第一病院	②-2388	〃 〃 山田村野内院	083989-4749	〃 〃 林病院	〃 ②-0411
1月1(祝)	〃 〃 池田医院	②-1002	秋穂・穂川村野内院	2353	阿知須・共立病院	083665 -2200

今月の心配ごと相談日 10日(月) 大海分館・20日(木) 老人福祉センター